

国保を知ろう



国民健康保険税

納税通知書を発送

平成22年度国民健康保険(国保)税の納税通知書を、6月中旬に国保加入世帯の「世帯主」あてに発送。世帯主が、社会保険や後期高齢者医療保険などに加入していても、世帯主に国保加入者がいれば、国保税は世帯主に納税義務があります。納期は年8回(6月・翌年1月)。平成21年度の申告をしていない人は、国保税の正しい計算ができません。平成21年中に収入がない場合でも申告が必要です。

問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係 ☎(36) 1363

【国保税の計算方法】

医療保険分、後期高齢者支援助分と介護保険分の所得割、均等割、平等割の合計額が世帯の平成22年度の国保税です。下表のとおり。

*医療保険分の最高限度額が47万円から50万円、後期高齢者支援助分の最高限度額が12万円から13万円に変更になりました

【75歳に到達する人の国保税】

平成23年3月末までに75歳になって後期高齢者医療保険へ移行する人の国保税は、誕生月の前月までの計算となります。

決定した税額の納期ごとの振り分けは、後期高齢者医療保険へ移行する人以外に国保加入者がいる場合は8期まで均等に、国保加入者がいない場合は誕生月の前月の納期までに振り分け

| 区分 | 医療保険分 | 後期高齢者支援助分 | 介護保険分 |
|-----------------|----------|-----------|-------------|
| 算定対象者 | 加入者全員 | | 40歳～64歳の加入者 |
| 所得割(課税所得金額×右記%) | 6.5% | 1.5% | 0.8% |
| 均等割(1人あたり) | 23,000円 | 5,500円 | 9,200円 |
| 平等割(1世帯あたり) | 23,000円 | 5,500円 | - |
| 最高限度額 | 500,000円 | 130,000円 | 100,000円 |

【納付時は注意してください】

平成22年度の国民健康保険税の納付書は、様式が変わったため、冊子になっていません。

納付時は、期別と納期限を確認して、間違いのないよう期別順に金融機関で納付してください。

【後期高齢者医療保険移行に伴う国保税の軽減】

●世帯内に国保から後期高齢者医療保険に移した人がいる場合
●所得の低い世帯の国保税の軽減

後期高齢者医療保険に移行する前に国保税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間これまでと同じ軽減を受けることができます。

【平等割で課税される国保税の軽減】

国保から後期高齢者医療保険に移したことで、世帯の国保加入者が1人となった場合は、5年間平等割が半額になります。

●会社の健康保険などの被用者保険(本人)が75歳になり、後期高齢者医療保険に移行することで、その被扶養者(65～74歳)が新たに国保に加入する場合

新たに国保に加入した65歳～74歳の人は、所得に応じて負担する所得割が免除されます。さらに、被保険者1人当たりで負担する均等割が半額となり、被保険者が1人の場合は、世帯ごとの負担の平等割も半額になります。

【平成22年度から国保税の年金特徴(年金天引き)が始まります】

●対象
●世帯主が国保に加入している
●世帯の加入者全員が65歳以上

●世帯主に年金収入がある
●年金特徴になる世帯は、第5期から第8期の4期の税額が、10月、12月、2月の3回の年金天引きに変わります

*7月中旬に改めて通知します

●年金特徴になる世帯も、口座振替での納付を選択できます

*詳しくは、広報紙7月1日号に掲載します



市から

介護保険料普通徴収納期が変更

平成21年度までは、介護保険料の普通徴収(納付書か口座振替)の納期が、6月から翌年1月までの年8回の納期でした。

平成22年度からは、7月から翌年3月までの年9回の納期に変更になりました。

これに伴い、例年6月に送付していた納入通知書を、7月中旬に発送予定です。保険料の計算方法や納入方法は7月に送付する通知書で確認を。

問い合わせ先 介護保険課介護保険係 ☎(36) 4877

市税などの納付方法

市では、平成23年度から市税などをコンビニエンスストアでも納付できるよう計画しています。コンビニエンスストアでは冊子の納付書は対応できません。

その準備として、平成22年度から市税などの納付書は冊子になっていません。納付時は納付書に記載している期別と納期限を確認し、間

違いないよう期別順に金融機関で納付してください。市税などの納付は預貯金口座から自動的に引き落とされる「口座振替」が便利です。申し込みは、市預貯金口座振替依頼書に必要事項を記入し、金融機関へ提出を。

*市預貯金口座振替依頼書は、市内各金融機関窓口で入手可

問い合わせ先 会計課 ☎(36) 1357

キャンプ用品の貸し出し

市教育委員会では、子ども会や家族で、キャンプなどの自然体験活動に役立ててもらうため、テントなどを無料で貸し出し。先着順。

●貸し出し品目
●4人用・6人用ドーム型テント

●食器セット(10人分の食器、大鍋、飯ごう、ライスクッカー、まな板など)

●対象 市内在住の人
●受付時間 午前9時～午後5時

*土・日曜日、祝日、年末年始を除く
●申込先 子ども課子ども育成係 ☎(36) 1214

むなかた農業体験イベント参加者募集

市では、グリーンツーリズム推進事業の一環として農業体験イベントを実施。

●日時 6月26日(土) 午前9時～午後3時
●集合場所 正助ふるさと村・駐車場
●内容 田植え、ピーナッツ豆腐作り体験など

●対象 5歳以上
●定員 先着25人
●参加費(昼食代含む) 大人11200円
●子ども(5～12歳) 800円

*子どもは保護者同伴
●申込方法 6月4日(金) 午前9時から、農業振興課 ☎(36) 0041へ電話で申し込む

学校の日

宗像高校、東海大学付属第五高校では、授業などが自由に参観できる「学校の日」を実施。日程は左表のとおり。詳しくは直接各高校へ。

| 高校名 | 実施日 |
|------------|------------------|
| 宗像高校 | 6月10日(木) |
| | 7月7日(水) |
| | 9月5日(日) = 体育祭 |
| | 10月8日(金) |
| | 11月10日(水) |
| 東海大学付属第五高校 | 6月10日(木) |
| | 11月10日(水) |

問い合わせ先 宗像高校 ☎(36) 2019

東海大学付属第五高校 ☎(32) 3311
教育政策課 ☎(36) 5099

松千年物語 原価公開住宅「松の家」

創業27年の豊富な実績と経験による従来の増改築・改装「リフォーム事業部」に新しく新築・建替えに特化した「ユートピアホーム事業部」を加えて、皆様のご要望にお応えできる体制を整えました。

～安心と信頼の7つのこだわり～
①自由設計 ②坪単価表示 ③原価公開 ④骨太構造「全て4寸檜柱&剛床構造」
⑤コストの追求 ⑥フル装備 ⑦第三者機関の検査実施

有限会社 奥井建設

一級建築士事務所(一級建築士 奥井誠)

TEL0940-33-0953 FAX0940-33-5553

〒811-4163 宗像市自由ヶ丘9丁目13-3 E-mail m-okui@abox22.so-net.ne.jp

最新型補聴器のご試聴発表会



6月6日は補聴器の日

* 受話器を持たなくても、電話の音が聞こえるシステム!

発表会6月

13(日) ▶ 14(月)

ご試聴に30分程必要です。無料

受付ご予約4時まで

めがわ工房中代
お気軽にご相談ください。
33-7738

宗像市土六二丁目1-17 赤間福岡銀行となり/P福銀うら兼用へどうぞ。(定休日/水曜日)